

**試作品開発・設備投資を支援する補助金！
最大1,500万円(補助率2/3)まで補助金が受けられます！**

平成25年度補正予算

**ものづくり・商業・サービス革新補助金(新ものづくり補助金)
対策セミナー開催のご案内**

平成25年度経済産業省関連の補正予算に関わる補助事業「ものづくり・商業・サービス革新補助金」が昨年12月に閣議決定され、近々募集が開始される見通しとなっています。

本補助金は昨年にも同種の実施されており、今回も多数の応募と短い期間内での募集締切となることが想定されます。

そこで、柏崎技術開発振興協会ではこの補助金の活用をお考えの方を対象に、補助金の内容と採択されるための申請書作成のポイントについてのセミナーを開催することといたしました。

早めの準備と審査ポイントを網羅した申請書の作成が重要です。是非この機会にご参加されますよう、ご案内申し上げます。

記

日時 2月6日(木) 14:00~

会場 柏崎商工会議所 4階 特別会議室

定員 40名(先着順)

内容 ①ものづくり・商業・サービス革新補助金について ※裏面参照
②補助金申請書作成のポイントについて

説明 柏崎技術開発振興協会 堀アドバイザー

申込み 裏面の申込欄に必要事項をご記入の上、柏崎商工会議所中小企業相談所までお申込ください。

<本件問合せ先>

柏崎商工会議所 中小企業相談所 TEL 22-3161
TEL 22-3570
柏崎市ものづくり活性化センター TEL 32-2042

主催：柏崎技術開発振興協会

共催：かしわざき広域ビジネス応援ネットワーク

ものづくり・商業・サービス革新補助金について

(今後変更される場合もあります)

< 事業目的 >

革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品開発・設備投資等を支援する。

< 補助対象者 >

認定支援機関(※)に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者

- (1) 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること
- (2) 革新的なサービスの提供等を行い、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること
- (3) 発注元事業所の閉鎖・縮小により10%以上売上減少が見込まれること
- (4) 耐用年数超過設備の新陳代謝を目的とした大規模(総資産の15%超)計画であり、地域金融機関からの融資や事業計画策定支援を受けること

< 事業イメージ >

- 1. 成長分野型** **補助上限額：1,500万円(補助率2/3)**
医療・環境・エネルギー等の成長分野参入に対する試作品開発・設備投資等への補助
- 2. 一般型** **補助上限額：1,000万円(補助率2/3)**
試作品や新商品の開発や生産プロセスの改善、新たなサービスの導入などへの補助
- 3. 小規模事業者型** **補助上限額：700万円(補助率2/3)**
上記1,2のうち、設備投資を伴わない開発事業への補助
- 4. 新陳代謝型**
金融機関から借入を行い、老朽化に対処した大規模設備投資を行う場合、金融機関のモニタリング実績に応じ、借入金の1%相当を上限に設備投資費を補助

※認定支援機関：経営革新等支援機関(認定支援機関)とは、中小企業が安心して経営相談等を受けられるために、専門知識や実務経験が一定レベル以上の者に対して国が公的な支援機関として認定したもの。金融機関、商工会議所、税理士、公認会計士、弁護士等が認定されている。

柏崎商工会議所 中小企業相談所 行 FAX: 22-3570

ものづくり・商業・サービス革新補助金対策セミナー 受講申込書

◆事業所名 _____

◆TEL _____ ◆FAX _____

◆受講者

< 役職 > _____ < 氏名 > _____

< 役職 > _____ < 氏名 > _____